

**4** 心豊かな人と多彩な文化が輝くまち 【教育・文化分野】

**政策 4-1 次世代を担う人材の育成と環境の整備**

**基本施策 4-1-1 魅力ある教育の推進**

主担当 教育委員会事務局

|                        |                                                                               |          |          |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|
| 411                    | 子どもの個性を尊重し、発達段階に応じた魅力ある教育を推進することで、意欲をもって自主的に行動し、豊かな人間性を兼ね備えたたくましい人材の育成を目指します。 |          |          |
|                        | アンケート指標（市民が思う割合）                                                              | 現状値（H18） | 目標値（H23） |
| 子どもたちが、いきいきと学ぶ環境が整っている |                                                                               | 47.4%    | 50～70%   |

**現況と課題**

社会環境やライフスタイルが急速に変化する中、コミュニケーション能力や社会適応能力の低下が課題となっています。

学校や友達になじめない児童・生徒や障害のある児童・生徒に対して、個々の状況に応じた適切な指導や相談体制をより一層充実する必要があります。

児童・生徒数が減少傾向にある中、学校規模に格差が生じており、適切な対応が求められています。

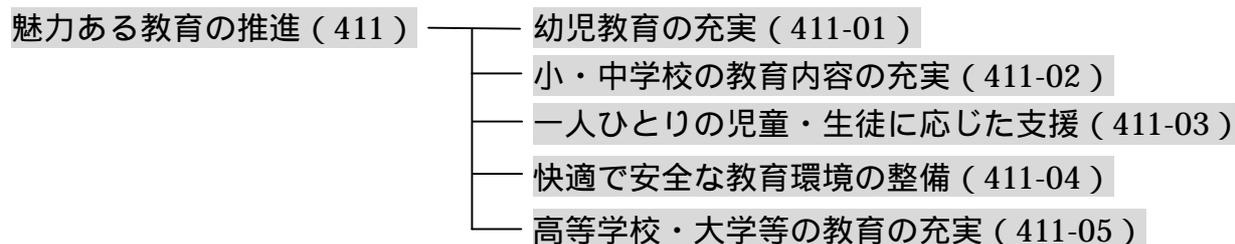
**図表**

図表は別添

（小・中学校の児童・生徒数、1学級平均児童・生徒数）

（長期欠席児童・生徒）

**施策の体系**



| 施 策          |                                                               | 主担当      | 保育課      |
|--------------|---------------------------------------------------------------|----------|----------|
| 411-01       | 幼児教育の充実                                                       |          |          |
| 施策の目標        | 幼稚園・保育所・小学校の連携や交流の促進など幼児教育の充実により、人間形成の基礎となる豊かな心と社会性の育成を目指します。 |          |          |
| 指 標 項 目      |                                                               | 現状値（H17） | 目標値（H23） |
| 幼稚園や保育所への就園率 |                                                               | 95.0%    | 97.0%    |

**【主な取組】**

幼児期から学童期への移行に当たり、教育的な指導や支援が円滑に行われるよう、幼稚園・保育所・小学校の連携強化と交流を推進します。（保育課、学校教育課、施策 111-02 関連）

幼稚園と保育所の一元化を含め、就学前の子どもに関する教育や保育を提供する体制の整備を図ります。（保育課、学校教育課、施策 111-02 関連）

私立幼稚園・保育所等への支援により、保護者の経済的負担の軽減と幼児教育を受ける機会の充実を図ります。（保育課）

| 施 策                  |                                                                                     | 主担当              | 学校教育課    |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------|----------|
| 411-02               | 小・中学校の教育内容の充実                                                                       |                  |          |
| 施策の目標                | 基礎・基本の定着に向けた授業改善や地域の特色をいかした学校づくりなどにより、確かな学力の向上と創造力や感性の育成など、子どももの持ち味をいかす教育の展開を目指します。 |                  |          |
| 指 標 項 目              |                                                                                     | 現状値（H17）         | 目標値（H23） |
| 学校教育活動で活用した外部人材数     |                                                                                     | 2,526 人<br>(H16) | 3,767 人  |
| 県教委・市教委における教職員研修の受講率 |                                                                                     | 79.6%            | 139.6%   |

**【主な取組】**

指導内容や指導方法の工夫・改善により、基礎学力の定着を図るとともに、自ら学び、考え、行動する力を育成します。（学校教育課）

教職員研修や研究の充実により、教職員の資質・能力の向上を図り、児童・生徒や保護者から、より一層信頼される教職員を養成します。（学校教育課）

社会人講師の招へいなど地域の特色や教育力を活用した特色ある学校づくりを進めます。また、学校間の連携や交流を推進します。（学校教育課）

一校一国運動<sup>1</sup>の継承と発展など国際理解教育を推進するとともに、情報教育・環境教育・キャリア教育<sup>2</sup>などにより、社会の変化に対応できる力の育成を図ります。（学校教育課）

学校図書館の充実を図り、児童・生徒の読書活動を推進します。(学校教育課)

| 施 策         |                                                              | 主担当         | 学校教育課     |
|-------------|--------------------------------------------------------------|-------------|-----------|
| 411-03      | 一人ひとりの児童・生徒に応じた支援                                            |             |           |
| 施策の目標       | 個々の実態に応じた指導や相談体制の充実などにより、児童・生徒一人ひとりが自立し、主体的に社会参加できる環境を目指します。 |             |           |
| 指 標 項 目     |                                                              | 現状値         | 目標値 (H23) |
| 小学校不登校児童の割合 |                                                              | 0.42% (H16) | 0.32%     |
| 中学校不登校生徒の割合 |                                                              | 3.52% (H16) | 2.73%     |

**【主な取組】**

家庭・学校・関係機関の連携を強化し、不登校やいじめなどの未然防止と相談体制の整備・充実を図ります。(学校教育課)

医療機関・福祉機関等と連携し、発達障害<sup>3</sup>を含め、障害のある児童・生徒の支援体制を整備します。(保育課、学校教育課、施策 111-02、131-04 関連)

幼稚園・保育所・小学校・中学校において、障害のある子どもとない子どもが自然に接することのできる育成支援体制を整備します。(保育課、学校教育課、施策 131-04 関連)

| 施 策           |                                                                | 主担当       | 教育委員会事務局総務課 |
|---------------|----------------------------------------------------------------|-----------|-------------|
| 411-04        | 快適で安全な教育環境の整備                                                  |           |             |
| 施策の目標         | 健康づくりの推進や社会情勢に対応した施設整備などにより、児童・生徒が健やかに育ち、安心して快適に学習できる環境を目指します。 |           |             |
| 指 標 項 目       |                                                                | 現状値 (H17) | 目標値 (H23)   |
| 小・中学校校舎等の耐震化率 |                                                                | 51%       | 73%         |

**【主な取組】**

耐震補強や老朽化した施設の計画的な改修を進めるとともに、災害時や緊急時の危機管理体制を強化し、安全で安心して学習できる教育環境の整備を図ります。(教育委員会事務局総務課、学校教育課、施策 311-01 関連)

通学区域制度の弾力化などにより、学校規模の適正化を図ります。(学校教育課)  
 地域食材の利用促進など学校給食の充実、食育指導の推進、定期健康診断の充実により、子どもたちの健康管理を図ります。(学校教育課、保健給食課、施策 141-01 関連)

|                                |                                                     |           |             |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------|-------------|
| 施 策                            |                                                     | 主担当       | 教育委員会事務局総務課 |
| 411-05                         | 高等学校・大学等の教育の充実                                      |           |             |
| 施策の目標                          | 市立高等学校の整備や大学等高等教育機関との連携により、より高度で専門性を持った人材の育成を目指します。 |           |             |
| 指 標 項 目                        |                                                     | 現状値 (H17) | 目標値 (H23)   |
| 市立高等学校で大学や社会人等外部の教育力を導入した科目の割合 |                                                     | 10.3%     | 20.0%       |
| 市内大学の市民公開講座開催数                 |                                                     | 77 講座     | 113 講座      |

**【主な取組】**

市立長野高等学校では、多様な学びを通して生徒一人ひとりの個性・能力を伸ばします。また、地域社会や大学等が持つ専門的・実践的な知識・技術の導入により、社会とのかかわりの中で自己実現を図ることができる教育を推進します。(教育委員会事務局総務課、学校教育課)

私立の高等学校や大学・専修学校の教育環境の充実に向けて支援します。(教育委員会事務局総務課、企画課)

大学や専門学校などの高等教育機関との連携により、高等教育を受ける機会の充実を図るとともに、高等教育機関の地域への貢献を促進します。(企画課、施策 531-01 関連)

**基本施策** 4-1-2 家庭・学校・地域の連携による教育力の向上

|                        |                                                                                             |          |          |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|
|                        |                                                                                             | 主担当      | 教育委員会事務局 |
| 412                    | 方針（基本施策の目指すもの）                                                                              |          |          |
|                        | 基本的な生活習慣や豊かな情操を培う場である家庭の教育力を向上するとともに、家庭・学校・地域がそれぞれの責任を果たしながら連携交流し、社会全体で子どもたちを守り育てるまちを目指します。 |          |          |
| アンケート指標（市民が思う割合）       |                                                                                             | 現状値（H18） | 目標値（H23） |
| 地域ぐるみで子どもたちを育てていく環境がある |                                                                                             | 41.5%    | 50～70%   |

**現況と課題**

保護者等による児童虐待やしつけ不足などの問題が深刻であり、保護者としての自覚の向上、家庭におけるふれあいの時間の確保、生活習慣の定着が課題となっています。

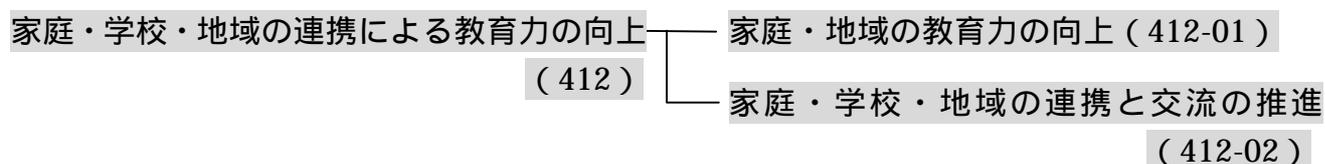
世代間の交流や自然とのふれあいなどの体験活動が不足する中、地域住民や異なる年齢の子ども同士の交流、体験活動の機会の提供が必要となっています。

子どもを狙う事件の増加や有害な情報の氾濫など、子どもを取り巻く環境が悪化する中、家庭・学校・地域の連携を強化し、地域ぐるみで子どもたちを育てる必要があります。

**図表**

図表は別添  
 （少年保護事件数）  
 （青少年育成施設の利用者数）

**施策の体系**



| 施 策              |                                                   | 主担当       | 生涯学習課     |
|------------------|---------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 412-01           | 家庭・地域の教育力の向上                                      |           |           |
| 施策の目標            | 家庭教育講座の開催や子ども会活動を通じた体験活動などにより、家庭・地域の教育力の向上を目指します。 |           |           |
| 指 標 項 目          |                                                   | 現状値 (H17) | 目標値 (H23) |
| 家庭教育支援事業への年間参加者数 |                                                   | 5,140 人   | 15,400 人  |

**【主な取組】**

- 啓発活動や家庭教育講座などにより、保護者の子育てに対する意識改革と家庭の教育力の向上を図ります。(生涯学習課、施策 111-01 関連)
- 子ども会活動など異なる年齢の子どもたちの交流や体験活動を通じ、自立心や協調性の育成に取り組みます。(生涯学習課)
- 青少年錬成センターや少年科学センターなど、子どもたちの体験活動の拠点となる青少年育成施設の活用を促進します。(生涯学習課)

| 施 策                     |                                                                     | 主担当       | 生涯学習課     |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 412-02                  | 家庭・学校・地域の連携と交流の推進                                                   |           |           |
| 施策の目標                   | 関係団体との連携強化や地域に開かれた学校づくりなどにより、家庭・学校・地域が連携・交流して子どもたちを守り育てていく環境を目指します。 |           |           |
| 指 標 項 目                 |                                                                     | 現状値 (H17) | 目標値 (H23) |
| 放課後子ども教室の設置数            |                                                                     | 2 地区      | 20 地区     |
| 住民向けに開放されている学校施設の年間利用件数 |                                                                     | 28,700 件  | 38,100 件  |

**【主な取組】**

- 学校評議員制度<sup>4</sup>や外部評価の充実により、地域に開かれた学校づくりを推進します。(学校教育課)
- 放課後や週末における様々な体験活動や地域住民との交流活動等の支援により、子どもが安心して過ごせる居場所づくりを促進します。(生涯学習課、施策 111-01 関連)
- 地域が一体となった子どもの安全確保の取組を促進します。(保健給食課、施策 321-02 関連)
- 青少年育成団体の活動支援や連携強化により、子どもたちを取り巻く有害環境対策や青少年の健全育成を推進します。(生涯学習課)

**政策 4-2 豊かに学びあう社会の形成**

**基本施策 4-2-1 活力ある地域を創る生涯学習の推進**

|                                      |                                                                        |          |          |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|----------|----------|
|                                      |                                                                        | 主担当      | 教育委員会事務局 |
| 421                                  | だれもが生涯にわたりいつでもどこでも自由に学び、互いに高めあうとともに、学びの成果が活力ある地域づくりにつながる生涯学習のまちを目指します。 |          |          |
|                                      | アンケート指標（市民が思う割合）                                                       | 現状値（H18） | 目標値（H23） |
| 文化・教育・趣味の講座など学びたいことを学ぶことができる環境が整っている |                                                                        | 51.5%    | 70%以上    |

**現況と課題**

自己の能力向上や生きがいを求める傾向が強まる中、多様なニーズに対応した学習機会の提供やだれもが利用しやすい生涯学習の環境づくりが必要です。

学んだ成果をボランティア活動や地域づくりに還元していくことが求められています。

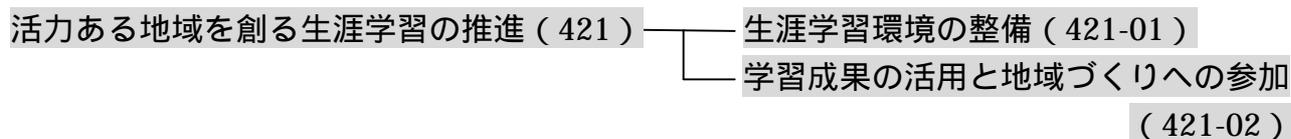
**図表**

図表は別添

（市立公民館利用状況）

（市立図書館利用状況）

**施策の体系**



| 施 策               |                                                                   | 主担当       | 生涯学習課     |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 421-01            | 生涯学習環境の整備                                                         |           |           |
| 施策の目標             | 学習意欲や多様な価値観に対応した学習機会や生涯学習施設の充実などにより、生涯にわたり自ら学び互いに高めあえる学習環境を目指します。 |           |           |
| 指 標 項 目           |                                                                   | 現状値 (H17) | 目標値 (H23) |
| 生涯学習センターの年間利用者数   |                                                                   | -         | 90,000 人  |
| 市民一人当たりの市立図書館貸出冊数 |                                                                   | 3.8 冊     | 4.5 冊     |

**【主な取組】**

全市的な視野に立つサービスを行う生涯学習センターを中心に、学習相談体制の充実など総合的・体系的に生涯学習を推進します。(生涯学習課)

市民・高等教育機関・民間教育事業者等と連携しながら、多様化・高度化する市民ニーズに対応した学習機会の提供に取り組みます。(生涯学習課)

生涯学習情報誌の発行やインターネットを利用した施設予約など、学習情報の提供の充実を図ります。(生涯学習課)

地域教育力の源であるとともに、コミュニティ<sup>5</sup>の拠点となる市立公民館の充実を図ります。また、地域公民館の整備や活動を支援します。(生涯学習課、施策 021-02 関連)

図書館のサービス機能の充実を図るとともに、図書館分館設置の検討を進めます。(生涯学習課)

| 施 策                            |                                                                         | 主担当       | 生涯学習課     |
|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 421-02                         | 学習成果の活用と地域づくりへの参加                                                       |           |           |
| 施策の目標                          | 生涯学習を通じた人のつながりや学習の成果を、社会や地域の中にいかせる仕組みづくりにより、生涯学習を通じ、いきいきとした地域づくりを目指します。 |           |           |
| 指 標 項 目                        |                                                                         | 現状値 (H17) | 目標値 (H23) |
| 生涯学習リーダーバンク登録リーダーのうち活動している人の割合 |                                                                         | 76.7%     | 81.7%     |
| 生涯学習グループやサークル数                 |                                                                         | 1,693 団体  | 1,800 団体  |

**【主な取組】**

学習成果を発表する機会や活用する場の充実を図るとともに、学習グループやサークルなどの情報提供や活動支援により、仲間づくりを促進します。(生涯学習課)

生涯学習リーダーバンク<sup>6</sup>の活用により、生涯学習指導者の養成と活動体制の整備を図ります。(生涯学習課)

市民が主体的に講座やイベントの企画運営に参画できる仕組みづくりを進めます。(生涯学習課)

**政策 4-3 ゆとりと潤いを感じる多彩な文化の創造と継承**

**基本施策**

**4-3-1 多彩な文化の創造と文化遺産の継承**

主担当 教育委員会事務局

|     |                                                                              |          |          |
|-----|------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|
| 431 | 貴重な文化遺産や伝統芸能を継承するとともに、新たな芸術文化を創造し、国内外に発信することで、地域への誇りと愛着を育む文化の薫りあふれるまちを目指します。 |          |          |
|     | アンケート指標（市民が思う割合）                                                             | 現状値（H18） | 目標値（H23） |
|     | 歴史・文化の保存や継承が適切に行われている                                                        | 47.1%    | 50～70%   |

**現況と課題**

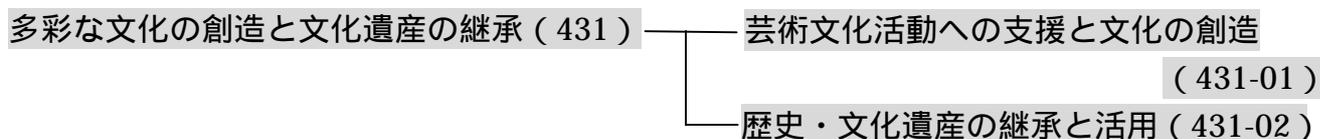
ゆとりや潤いを求める社会環境の変化に伴い、芸術文化に対する市民の関心が高まっており、芸術文化の鑑賞機会の充実や芸術文化活動への支援が必要とされています。

市内には、善光寺・松代・戸隠など歴史に育まれた貴重な文化遺産が多く残されており、市民とともに継承し、有効に活用していく必要があります。

**図表**

図表は別添  
（文化財指定の状況）

**施策の体系**



| 施 策                      |                                                                     | 主担当       | 生涯学習課     |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 431-01                   | 芸術文化活動への支援と文化の創造                                                    |           |           |
| 施策の目標                    | 芸術文化の新たな担い手を育成し、市民の芸術文化活動を支援することにより、文化的風土を醸成し、個性と魅力ある市民文化の振興を目指します。 |           |           |
| 指 標 項 目                  |                                                                     | 現状値 (H17) | 目標値 (H23) |
| 芸術文化ホール・ギャラリー・稽古場の年間利用者数 |                                                                     | 351,168 人 | 461,436 人 |

**【主な取組】**

芸術文化活動の拠点となる施設の整備や発表する機会の充実を図り、市民の自主的に創造的な芸術文化活動を支援します。(生涯学習課)

歴史と風土に育まれた“ながの”独自の文化を効果的に情報発信するとともに、郷土の文化や質の高い芸術文化にふれる機会の充実を図ります。(生涯学習課)

学校・文化施設・地域の芸術文化団体などの連携を促進し、幼年期からの芸術文化体験を推進します。(生涯学習課)

野外彫刻の配置方法の検討やより広範囲に積極的なPRの展開を工夫することにより、野外彫刻の魅力向上を図ります。(生涯学習課)

| 施 策               |                                                                                      | 主担当       | 文化財課      |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 431-02            | 歴史・文化遺産の継承と活用                                                                        |           |           |
| 施策の目標             | 市民と行政が一体となり、伝統芸能や文化財を地域資源として積極的に保存・活用しながら後世へ継承することにより、歴史的・文化的遺産をいかした魅力的な地域づくりを目指します。 |           |           |
| 指 標 項 目           |                                                                                      | 現状値 (H17) | 目標値 (H23) |
| 松代ボランティアガイド年間案内者数 |                                                                                      | 51,896 人  | 67,465 人  |
| 市民参加による文化財の年間活用件数 |                                                                                      | 172 件     | 400 件     |

**【主な取組】**

地域の文化的資源の再発掘や、埋蔵文化財や民俗文化財等の調査を進めます。また、その結果が学校教育や生涯学習で活用されるよう迅速な公開に努めます。(文化財課)

伝統芸能の指導者・後継者の育成や保存団体を支援し、地域に根ざした伝統芸能継承活動を促進します。(生涯学習課)

歴史的建造物や庭園など伝統環境の保存・整備を進めるとともに、関係者間の合意を図りながら、善光寺の世界遺産<sup>7</sup>登録に向けて取り組みます。(文化財課、施策613-02 関連)

## 基本計画 【教育・文化分野】

市民と行政が一体となった文化財の保存体制を整備し、学習や憩いの場としての新たな活用策を展開するとともに、観光と結びつけた効果的な情報発信を図ります。

(文化財課、観光課、施策 511-02 関連)

市民ニーズに応じた展示や案内ボランティアの配置を進め、博物館や真田宝物館など展示公開施設のサービス向上を図ります。(文化財課)

歴史的価値のある公文書等の保存・整理を進めるとともに、保存公開施設を整備し、その活用を図ります。(庶務課)

**政策 4-4 躍動する生涯スポーツの振興と競技力の向上**

**基本施策 4-4-1 スポーツを軸としたまちづくりの推進**

|                                         |                                                                              |          |          |
|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|
|                                         |                                                                              | 主担当      | 教育委員会事務局 |
| 441                                     | だれもが生涯を通してスポーツを楽しみ互いに交流し、健康な心と身体を<br>培い、活力に満ちた明るく豊かな生活を送ることができるまちを目指しま<br>す。 |          |          |
|                                         | アンケート指標（市民が思う割合）                                                             | 現状値（H18） | 目標値（H23） |
| 子どもから高齢者までだれもが気軽にスポーツに取り組<br>める環境が整っている |                                                                              | 36.7%    | 50～70%   |

**現況と課題**

余暇時間の増大や健康志向の高まりに伴い、スポーツ活動人口が増加している中、身近で気  
軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりが必要です。

オリンピックやパラリンピックの開催により大規模なスポーツ施設が整備されており、それ  
らの有効活用や各種スポーツの競技力を向上させる取組が求められています。

**図表**

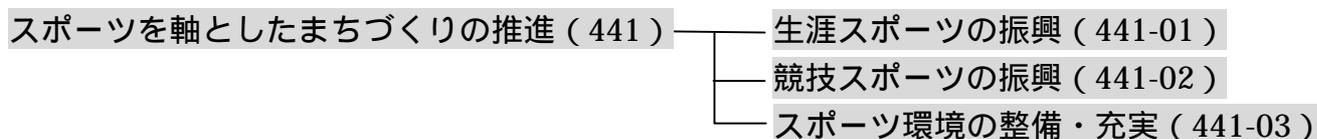
図表は別添

（スポーツ教室・大会への参加者数）

（大規模スポーツ施設利用者数）

（スキー場利用者数）

**施策の体系**



| 施 策                    |                                                                               | 主担当         | 体育課       |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-------------|-----------|
| 441-01                 | 生涯スポーツの振興                                                                     |             |           |
| 施策の目標                  | 多様なスポーツ活動への支援、地域スポーツ推進体制の整備、指導者の養成・活用などにより、だれもがいつまでもスポーツに親しめる生涯スポーツの振興を目指します。 |             |           |
| 指 標 項 目                |                                                                               | 現状値 (H17)   | 目標値 (H23) |
| 週1回以上スポーツ活動を行っている成人の割合 |                                                                               | 52.5% (H18) | 67.5%     |
| 障害者スポーツ大会・講習会への年間参加者数  |                                                                               | 617人        | 743人      |

**【主な取組】**

市民ニーズに応じたスポーツ教室やイベントを開催し、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を充実するとともに、健康の保持増進と体力の向上を図ります。(体育課、施策 141-01 関連)

地域の特性に応じた総合型地域スポーツクラブ<sup>8</sup>などの創設・育成を支援するとともに、地域に根付いたクラブチームの活動を促進します。また、地域間のスポーツ交流を促進します。(体育課)

障害者のスポーツ大会・講習会の開催や、障害のある人とない人の交流などユニバーサルスポーツの振興を図ります。(障害福祉課、体育課、施策 131-01 関連)

多様なニーズに合わせて適切な指導ができる質の高いスポーツ指導者や体育指導委員の養成と活躍の場の提供を進めます。(体育課)

| 施 策                           |                                                                            | 主担当       | 体育課       |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 441-02                        | 競技スポーツの振興                                                                  |           |           |
| 施策の目標                         | トップレベルの競技スポーツにふれる機会の充実や選手強化への支援などにより、競技力の向上とスポーツ活動への関心を高める競技スポーツの振興を目指します。 |           |           |
| 指 標 項 目                       |                                                                            | 現状値 (H17) | 目標値 (H23) |
| 全国大会参加可能種目数に占める長野市出場チーム・選手の割合 |                                                                            | 10.9%     | 20.0%     |

**【主な取組】**

トップレベルの競技者等によるスポーツ教室やイベントの開催を通じ、スポーツへの関心を高め、競技スポーツ人口の拡大を図ります。(体育課)

全国中学校スケート大会(スピードスケート・フィギュアスケート)を継続的に開催し、青少年のあこがれや目標となる地域づくりを推進します。(体育課)

オリンピック・パラリンピック・スペシャルオリンピックスの資産をいかし、スポ

ーツの国際大会や全国大会等を誘致・開催するとともに、長野マラソン・長野車いすマラソン大会の充実を図ります。(体育課、障害福祉課、施策 511-03 関連)  
 競技団体や各種スポーツ団体の選手強化への支援や団体間の連携を強化するとともに、専門的能力を持つ指導者の養成・確保を図ります。(体育課)

| 施 策                |                                                         | 主担当         | 体育課       |
|--------------------|---------------------------------------------------------|-------------|-----------|
| 441-03             | スポーツ環境の整備・充実                                            |             |           |
| 施策の目標              | スポーツ活動の拠点整備やスポーツに関する情報提供の充実などにより、身近で利用しやすいスポーツ環境を目指します。 |             |           |
| 指 標 項 目            |                                                         | 現状値 (H17)   | 目標値 (H23) |
| 市民一人当たりのスポーツ施設利用回数 |                                                         | 6.4 回 (H16) | 8.4 回     |
| スポーツデータバンク登録件数     |                                                         | 183 件       | 400 件     |
| スポーツボランティア登録者数     |                                                         | 950 人 (H16) | 1,250 人   |

**【主な取組】**

大規模スポーツ施設を計画的に改修し、国際的・全国的スポーツ大会の開催や選手強化のための使用など有効活用を図ります。また、エムウェーブとスパイラルのナショナルトレーニングセンター<sup>9</sup>指定に向けて国に対し要望していきます。(体育課)

各市営スキー場の特色をいかした効果的な整備を進めるとともに、雪などの資源をいかした冬期スポーツの一層の振興を図ります。(体育課、観光課)

地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる社会体育施設などの充実を図ります。また、学校体育施設の利用拡充を進めます。(体育課)

インターネットを利用したスポーツ施設やスポーツ教室の予約案内システムなど、利用しやすい情報提供体制の整備・充実を図ります。(体育課)

体育施設愛護会活動や大規模大会の運営に関わるスポーツボランティアを育成し、その活動を支援します。(体育課)

**政策 4-5 地域から広がる国際交流の推進**

**基本施策 4-5-1 国際化の推進**

|                    |                                                                  | 主担当      | 総務部      |
|--------------------|------------------------------------------------------------------|----------|----------|
| 451                | 国際交流を通じて市民の国際感覚を高めるとともに、互いの異なる文化や価値観を尊重し合い共生できる国際都市NAGANOを目指します。 |          |          |
|                    | アンケート指標（市民が思う割合）                                                 | 現状値（H18） | 目標値（H23） |
| 外国の人や文化との交流が行われている |                                                                  | 16.6%    | 25～50%   |

**現況と課題**

オリンピックやパラリンピックの開催を契機に高まった市民の国際感覚・国際理解の更なる向上や主体的な国際交流活動への支援が必要です。

国籍・文化・習慣などの異なる人々と接する機会が増えており、互いの文化的背景を理解し、多様な文化が共生できる環境が求められています。

**図表**

図表は別添  
（国別外国人登録者数）

**施策の体系**



| 施 策                |                                                                        | 主担当       | 庶務課       |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 451-01             | 国際交流の推進                                                                |           |           |
| 施策の目標              | 海外都市との交流や市民ボランティアの育成、国際交流団体への活動支援体制の確立などにより、市民主体で国際的な活動を展開できる環境を目指します。 |           |           |
| 指 標 項 目            |                                                                        | 現状値 (H17) | 目標値 (H23) |
| 市民団体が主催する国際交流推進事業数 |                                                                        | 11 件      | 20 件      |

**【主な取組】**

姉妹都市アメリカ・クリアウォーター市や友好都市中国・石家庄市をはじめとした、諸地域との教育・文化・スポーツなどさまざまな国際交流活動を推進します。(庶務課、学校教育課)

ホームステイの受け入れや通訳などの国際交流ボランティアの育成を図り、市民が主体となった国際交流活動を促進します。(庶務課)

(財)ながの観光コンベンションビューロー等と連携し、国際会議・イベント・スポーツ大会などの誘致・開催を促進します。(観光課、体育課、施策 511-03 関連)

| 施 策             |                                                                    | 主担当       | 庶務課       |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 451-02          | 多文化共生の推進                                                           |           |           |
| 施策の目標           | 学校・地域での国際教育の充実や多言語での生活情報の提供などにより、相互理解の促進と外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境を目指します。 |           |           |
| 指 標 項 目         |                                                                    | 現状値 (H17) | 目標値 (H23) |
| 国際交流コーナーの年間利用者数 |                                                                    | 11,277 人  | 13,200 人  |

**【主な取組】**

国際交流コーナーを拠点とした市民と外国人の交流や教育・啓発を進め、日本文化と異文化の相互理解を促進します。(庶務課)

生涯学習や学校教育における国際感覚の育成と国際理解の促進など、国際的な幅広い知識と視野を持つ人材を育成します。(学校教育課、生涯学習課)

外国人を対象とした多言語での生活情報の提供や日常生活の相談・支援体制の充実を図ります。(庶務課)

道路標識・観光案内板の多言語化や外国語による案内の充実を図り、外国人が活動しやすい環境を整備します。(庶務課、施策 511-02 関連)

## 基本計画 【教育・文化分野】

### 1 一校一國運動

長野オリンピックの開催をきっかけに始まった運動で、市内の小・中学校が相手国を決め、その国の文化や歴史の学習と交流を通して国際理解や友好を深めようとするもの

### 2 キャリア教育

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育

### 3 発達障害

知的発達に遅れはないが、聞く・話す・読む・書く・計算する等の能力のうち、特定のものの習得と使用が著しく困難な「学習障害（LD）」、年齢又は発達に不釣り合いな注意力や衝動性、多動性を特徴とする行動があり、社会的活動や学業機能に支障を来す「注意欠陥／多動性障害（ADHD）」、対人関係や社会性の発達に遅れがあり、ときにはパターン化した行動や特定の事柄への強いこだわりを示すなど、生活の広汎な部分に症状が表れる「広汎性発達障害」などの総称

### 4 学校評議員制度

学校長が保護者及び地域の住民から幅広く意見を聞き、家庭や地域との連携協力のもと、特色ある開かれた学校づくりを実現していくための制度。評議員は地域関係諸機関の代表者・保護者・有識者の中から学校長が推薦し、教育委員会が委嘱する。

### 5 コミュニティ

同一地域内に居住する人々が、自主性と責任に基づいて生活のあらゆる分野にわたって共同する地域社会のこと。

### 6 生涯学習リーダーバンク

生涯学習指導者を登録し、指導者の情報を市民に提供するとともに、指導者の活躍の場の確保を図る制度

### 7 世界遺産

ユネスコで採択した世界遺産条約に基づき、人類共通の遺産として保護していくために世界遺産リストに登録された、世界的に貴重な文化遺産や自然遺産のこと。

### 8 総合型地域スポーツクラブ

身近な生活圏である中学校区程度の地域において、学校体育施設や公共スポーツ施設を拠点としながら、地域住民が主体的に運営するスポーツクラブのことで、年代・性別・技術レベルに関係なく誰もが気軽に参加できる。

### 9 ナショナルトレーニングセンター

トップレベルの競技者が高度なトレーニングを行うことができる、ハード・ソフト両面で充実した機能を有するナショナルレベルのトレーニング拠点。多くのスポーツ強国でこのような施設を有している。

5 いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち 【産業・経済分野】

政策 5-1 賑わいと活力を生む観光・コンベンションの推進

基本施策 5-1-1 多様な観光交流の推進

|                                |                                                                                 | 主担当      | 産業振興部    |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|
| 511                            | 歴史・文化や美しい自然などの観光資源と、オリンピック開催で得た資産をいかして観光交流を推進し、賑わいと活力ある観光・コンベンション都市“ながの”を目指します。 |          |          |
|                                | アンケート指標（市民が思う割合）                                                                | 現状値（H18） | 目標値（H23） |
| 自然や歴史資源を活用した魅力ある観光都市づくりが行われている |                                                                                 | 40.6%    | 50～70%   |

現況と課題

国内外で観光客誘致が競われており、地域の活性化に向けて観光の地域ブランドを戦略的に創っていく必要があります。

合併による新たな観光資源の増加や観光客のニーズの多様化等を背景に、地域性をいかしながら、訪れる人の視点に立つ資源活用が必要です。

メディアや電子情報などで多様な観光情報があふれる中、インターネットでの利用しやすい情報提供や、伝えたい相手にアピールできる適切な情報発信が必要です。

市内には収容能力豊富な会議・宿泊施設が整備されており、一層の活用のために様々なコンベンション<sup>1</sup>を継続して誘致・開催していく必要があります。

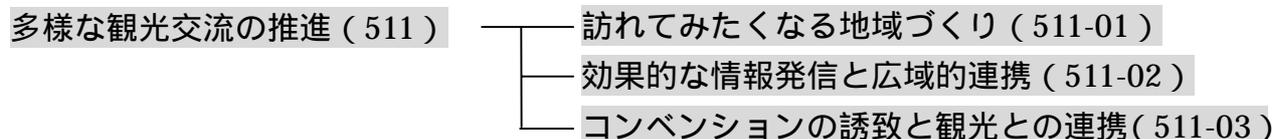
図表

図表は別添

（市内の観光地利用者数の推移）

（支援・誘致したコンベンションの開催団体数と参加者数）

施策の体系



| 施 策          |                                                                                                                    | 主担当       | 観光課       |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 511-01       | 訪れてみたくなる地域づくり                                                                                                      |           |           |
| 施策の目標        | 観光ブランドの確立や滞在・周年型観光 <sup>2</sup> 、体感型観光 <sup>3</sup> の推進など、地域の資源をいかした魅力づくりと心通うおもてなしにより、観光客が繰り返し訪れてみたくなる地域づくりを目指します。 |           |           |
| 指 標 項 目      |                                                                                                                    | 現状値 (H17) | 目標値 (H23) |
| 市内の年間観光地利用者数 |                                                                                                                    | 940 万人    | 1,200 万人  |

**【主な取組】**

地域住民や観光関連事業者などと行政の協働により、歴史・文化や自然などの地域資源を活用した地域ブランドの創造と確立を推進します。(観光課)

7地域(善光寺・松代・飯綱・戸隠・鬼無里・豊野・大岡)をモデル地域とし、年次計画による集中的な事業展開を図るとともに、地域ごとの成功事例を共有化し、他地域にもいかせるように取り組みます。(観光課)

滞在型・周年型観光や体感型観光への転換に向け、産業観光<sup>4</sup>や自然体験、地場産品や食のメニュー開発、団塊の世代を意識した取組など、多様な観光ニーズに対応する観光ルートやプログラムづくりを進めます。(観光課)

分かりやすい案内表示や駐車場情報の提供など観光客の受入体制を整備・充実するとともに、おもてなしの心あふれるまちづくりと人づくりを推進します。(観光課)

| 施 策               |                                                                | 主担当               | 観光課       |
|-------------------|----------------------------------------------------------------|-------------------|-----------|
| 511-02            | 効果的な情報発信と広域的連携                                                 |                   |           |
| 施策の目標             | “ながの”の魅力を伝える情報発信・情報提供、北信濃の広域的な回遊観光の提案などにより、効果的で訴求力のある誘客を目指します。 |                   |           |
| 指 標 項 目           |                                                                | 現状値 (H17)         | 目標値 (H23) |
| 北信地域全体の年間観光客数     |                                                                | 2,373 万人<br>(H16) | 2,847 万人  |
| 観光ホームページへの年間アクセス数 |                                                                | 117 万件            | 170 万件    |

**【主な取組】**

(財)ながの観光コンベンションビューロー等と連携し、インターネットやホームページによる情報提供機能を強化します。また、プロモーションやイベントを活用し、地域ブランドを発信します。(観光課)

北信地域の自治体や事業者等と連携し、北信濃の広域観光ルート形成による誘客を推進します。また、川中島の戦いや真田氏など歴史や文化を介した「縁」のある都市との連携を図ります。(観光課)

アジア圏をはじめとした海外への情報発信や外国語による案内の充実など、外国人観光客誘致に向けた事業展開を図ります。(観光課、施策 451-02 関連)  
 観光関連事業者等への情報提供や定期的な情報交換などを通じ、情報を共有化し魅力ある商品づくりを促進します。(観光課)

| 施 策                   |                                                                                  | 主担当       | 観光課       |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 511-03                | コンベンションの誘致と観光との連携                                                                |           |           |
| 施策の目標                 | オリンピック開催都市の知名度と競技・宿泊施設等の資産をいかして多様なコンベンションを誘致・開催し、観光と連携を図りながら、経済や産業への幅広い寄与を目指します。 |           |           |
| 指 標 項 目               |                                                                                  | 現状値 (H17) | 目標値 (H23) |
| 誘致・支援するコンベンションの年間参加者数 |                                                                                  | 174,194 人 | 210,000 人 |

**【主な取組】**

(財)ながの観光コンベンションビューロー等と連携し、会議や学会など国内外のコンベンションの誘致・開催を積極的に支援します。(観光課)  
 オリンピック、パラリンピック、スペシャルオリンピックス開催の資産をいかし、スポーツの国際大会や全国大会等のスポーツコンベンションを誘致・開催します。また、オリンピック施設の有効活用を図ります。(体育課、観光課、施策 441-02、441-03 関連)  
 ながのフィルムコミッション<sup>5</sup>の活動による市内での映画やドラマの撮影支援を通じ、映像による知名度向上や誘客を図ります。(観光課)

政策 5-2 活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化

基本施策 5-2-1 未来に向けた農業の再生・振興

|                        |                                                                 | 主担当      | 産業振興部    |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------|----------|----------|
| 521                    | 農業の重要性を食料生産や土地利用の面から評価し、経営の強化や生産性・付加価値の向上等を通じて地域農業の再生・振興を目指します。 |          |          |
|                        | アンケート指標（市民が思う割合）                                                | 現状値（H18） | 目標値（H23） |
| 競争力があり価値が高い農産物が生産されている |                                                                 | 40.1%    | 50～70%   |

現況と課題

農業者の高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増加しており、農業を支える仕組みづくりや担い手の育成が必要です。

農業経営が収益面でも厳しい中、付加価値や収益性の高い農業生産への転換が必要です。食の安全に対する関心が高まる中、安全な農産物供給や環境に配慮した農業の取組が必要です。

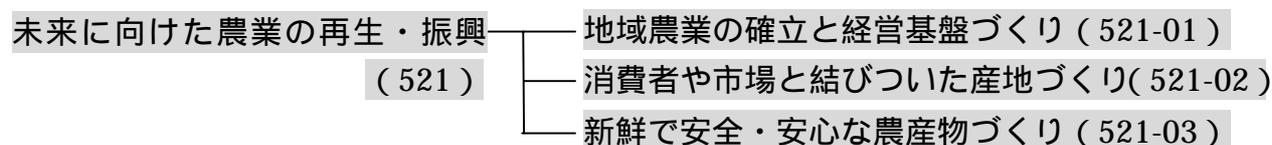
図表

図表は別添

（総農家数の推移）

（経営耕地総面積と耕作放棄地の推移）

施策の体系



| 施 策                |                                                         | 主担当       | 農政課       |
|--------------------|---------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 521-01             | 地域農業の確立と経営基盤づくり                                         |           |           |
| 施策の目標              | 地域全体で効率的・集約的に農業を支える仕組みづくりを行い、農業の経営基盤の強化と農地の保全・活用を目指します。 |           |           |
| 指 標 項 目            |                                                         | 現状値 (H17) | 目標値 (H23) |
| 認定農業者数             |                                                         | 217 人     | 260 人     |
| 新規就農者数 (累計)        |                                                         | 14 人      | 75 人      |
| 遊休農地を農地に復元した面積(累計) |                                                         | 29.2 ha   | 70 ha     |

**【主な取組】**

認定農業者<sup>6</sup>や農業法人など、意欲ある多様な担い手の育成・確保を図ります。また、農作業や機械の共同化、集落営農の組織化などを支援し、地域全体で農業を支える取組を推進します。(農政課、農業委員会事務局)

農業公社など地域農業の支援体制を整備し、集落営農や農業の安定経営を支援します。(農政課)

農業の担い手への農地の利用集積などにより優良農地の保全を図るとともに、作付け奨励や市民農園等により農地を有効活用し、耕作放棄地の発生防止、解消に努めます。(農政課、農業委員会事務局、施策 212-01 関連)

農道・ほ場・かんがい施設等の農業生産基盤の整備を図るとともに、河川の排水機場(ポンプ場)の整備により、農地や流域内の内水被害を防止します。(農業土木課)

| 施 策           |                                                          | 主担当         | 農政課       |
|---------------|----------------------------------------------------------|-------------|-----------|
| 521-02        | 消費者や市場と結びついた産地づくり                                        |             |           |
| 施策の目標         | “ながの”発の商品性の高い農産物の生産を促進し、消費者や市場にアピールできる付加価値の高い農業生産を目指します。 |             |           |
| 指 標 項 目       |                                                          | 現状値 (H17)   | 目標値 (H23) |
| 小麦・大豆・そばの栽培面積 |                                                          | 109 ha      | 170 ha    |
| 奨励果樹の栽培面積     |                                                          | 186ha (H16) | 204 ha    |

**【主な取組】**

地域特性をいかした農畜産物の産地化やブランド化を推進するとともに、情報発信やPRにより消費者や市場への浸透を図ります。(農政課)

小麦・大豆・そばの生産拡大を図り、おやき・味噌・豆腐・そば等の食品加工や販売と連携しながら、地域の食文化を発信する特色ある産地化を推進します。(農政課)  
付加価値の高い産地づくりに向けて、先進技術や新品種の導入、農業生産の近代化・合理化を促進します。(農政課)

| 施 策             |                                                                                    | 主担当       | 農政課       |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 521-03          | 新鮮で安全・安心な農産物づくり                                                                    |           |           |
| 施策の目標           | 減農薬や有機資源の活用による循環型農業 <sup>7</sup> の推進を図るとともに、地元農産物の地域内流通量を高め、新鮮で安全・安心な農産物の供給を目指します。 |           |           |
| 指 標 項 目         |                                                                                    | 現状値 (H17) | 目標値 (H23) |
| 地産地消協力店の登録数     |                                                                                    | 23 店      | 100 店     |
| 環境にやさしい農業の取組農家数 |                                                                                    | 3,537 戸   | 4,100 戸   |

**【主な取組】**

減農薬や減化学肥料など、環境にやさしい農業の取組を支援し、安全・安心な農産物の生産を促進します。(農政課)

市民や事業者との協働により「地産地消<sup>8</sup>」の取組を積極的に推進し、新鮮な地元農産物の地域内流通と消費の拡大を図ります。(農政課)

安全・安心な農産物を消費者に分かりやすくPRするとともに、生産情報の発信・提供を促進します。(農政課)

果樹剪定枝や生ごみ、きのこ廃培土等の有機資源(バイオマス)を利活用した堆肥づくりなど、循環型農業を推進します。(農政課、施策 221-04 関連)

**基本施策** 5-2-2 中山間地域の活性化

|                                |                                                   |          |          |
|--------------------------------|---------------------------------------------------|----------|----------|
|                                |                                                   | 主担当      | 産業振興部    |
| 522                            | 中山間地域の産業を振興し、独自の魅力をいかすことで、いきいきと元気な中山間地域づくりを目指します。 |          |          |
|                                | アンケート指標（市民が思う割合）                                  | 現状値（H18） | 目標値（H23） |
| 山あいの地域で、農業や自然を活用した地域づくりが行われている |                                                   | 30.6%    | 50～70%   |

**現況と課題**

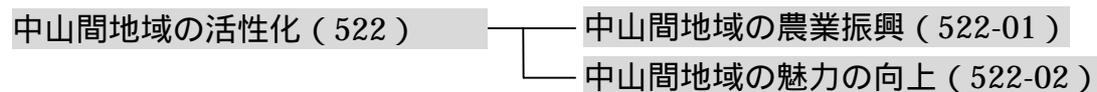
中山間地域は生活・産業面の条件が厳しく、高齢化や人口減少による荒廃農地が増加しており、国土保全の面からも地域の生産活動を支援していく必要があります。  
地域の活力が低下する中、自然環境や地域の素材をいかした地域活性化の取組が必要です。

**図表**

図表は別添

- （中山間地域の耕作放棄地の推移）
- （中山間地域の農家数の推移）

**施策の体系**



| 施 策                          |                                                                           | 主担当       | 農政課       |
|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 522-01                       | 中山間地域の農業振興                                                                |           |           |
| 施策の目標                        | 中山間地域の農産物や特産品の生産・販売などを支援し、持続的な生産活動の振興を目指すとともに、国土や水源の保全の面から耕作放棄地の発生を防止します。 |           |           |
| 指 標 項 目                      |                                                                           | 現状値 (H17) | 目標値 (H23) |
| 中山間地域で遊休荒廃農地から農地に復元した面積 (累計) |                                                                           | 23.2 ha   | 40 ha     |
| 振興作物導入面積 (累計)                |                                                                           | 13.2 ha   | 15.3 ha   |

**【主な取組】**

中山間地域の農業と農村の活動を支援し、農地や集落の維持に加え、中山間地域が有する環境や防災等の多面的な機能の保持を図ります。(農政課、施策 212-01 関連)  
 中山間地域に適している山菜・ブルーベリー・そばなどの作物を導入し、畑作の振興を図るとともに、農産物の加工・販売や特産品の開発などにより、地域の特色をいかした産業の育成を支援します。(農政課)  
 サル・イノシシ・シカ・カラスなど、畑を荒らす有害鳥獣の被害防止に向けた対策を推進します。(農政課)

| 施 策                |                                                              | 主担当       | 農政課       |
|--------------------|--------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 522-02             | 中山間地域の魅力の向上                                                  |           |           |
| 施策の目標              | 中山間地域の自然や農村環境などをいかした独自の魅力づくりや都市部との交流活動を支援し、中山間地域の魅力向上を目指します。 |           |           |
| 指 標 項 目            |                                                              | 現状値 (H17) | 目標値 (H23) |
| 中山間地域の農業体験への年間参加者数 |                                                              | 15,016 人  | 18,600 人  |

**【主な取組】**

農業体験や山村生活体験、民泊を伴う修学旅行の受け入れなど、地域住民が主体となる都市農村交流の取組を推進するとともに、NPOや農協(JA)、旅行事業者との連携を図ります。(農政課、観光課)  
 田舎暮らしを志向する都市住民の移住や、年の一定期間だけ居住する二地域居住など、中山間地域での定住促進に向け、空き家の活用や情報提供に取り組みます。(農政課・企画課)

**基本施策** 5-2-3 豊かな森林づくりと林業の振興

|     |       |
|-----|-------|
| 主担当 | 産業振興部 |
|-----|-------|

|     |                                                         |          |          |
|-----|---------------------------------------------------------|----------|----------|
| 523 | 環境や防災の面で多様な機能を有する広大な森林を守り育てることにより、森林資源の持続的な保全と活用を目指します。 |          |          |
|     | アンケート指標（市民が思う割合）                                        | 現状値（H18） | 目標値（H23） |
|     | 森林や山林資源の整備と有効活用が行われている                                  | 14.2%    | 25～50%   |

**現況と課題**

森林面積は市域の6割を占めており、国土保全や環境の面から適切な保全・管理が必要です。国産材の価格低下等により林業の担い手が減少しており、森林を保全・活用する仕組みづくりが課題となっています。

森林や林業は環境・防災・景観面で大きな役割を持ちながらも、日常生活では接する機会が少ないことから、市民の関心・理解を高めていく取組が必要です。

**図表**

図表は別添  
（所有形態別森林面積）

**施策の体系**



| 施 策              |                                                                     | 主担当       | 森林整備課     |
|------------------|---------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 523-01           | 森林資源の保全と活用                                                          |           |           |
| 施策の目標            | 間伐 <sup>10</sup> 等による森林整備や林業の再生・振興により、森林が長期にわたり健全に保全・活用されることを目指します。 |           |           |
| 指 標 項 目          |                                                                     | 現状値 (H17) | 目標値 (H23) |
| 間伐を実施した森林面積 (累計) |                                                                     | 441 ha    | 3,185 ha  |

**【主な取組】**

間伐を促進し、計画的な森林整備を図るとともに、様々な樹種が混じる混交林<sup>11</sup>や天然林<sup>12</sup>の適切な育成など、多様性のある森林形成を進めます。(森林整備課、施策 212-01 関連)

森林整備の担い手確保に向け、森林ボランティア団体の育成を図ります。(森林整備課)

林業労働の効率化に向けて林内道路を整備するとともに、木材事業者等と連携して地域材の利活用を促進し、林業の活性化を図ります。(森林整備課)

松くい虫などの森林病虫害の被害防止対策を進めます。(森林整備課)

クマやサルなどの野生鳥獣の計画的な保護管理を進め、人間と野生鳥獣との共存を図ります。(森林整備課)

| 施 策          |                                                     | 主担当       | 森林整備課     |
|--------------|-----------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 523-02       | 親しみの持てる森林づくり                                        |           |           |
| 施策の目標        | 森林学習や森林体験を通じて、多くの市民が森林に関心を持ち、親しみを持てるような森林づくりを目指します。 |           |           |
| 指 標 項 目      |                                                     | 現状値 (H17) | 目標値 (H23) |
| 森林体験への年間参加者数 |                                                     | 186 人     | 400 人     |

**【主な取組】**

森林学習や啓発活動などにより、森林の重要性に対する市民理解を深め、意識の高揚を図ります。また、みどりの少年団活動などを通じ、子どもたちの森林学習を支援します。(森林整備課、施策 211-02 関連)

飯綱高原の「体験の森」を活用し、森林作業の体験等を通じ、森林や林業に対する親しみと理解を深める取組を進めます。(森林整備課)

善光寺三門の葺き替えなど、地域の文化財を守るための木材を地元で供給できるよう、二～三百年後を展望した「善光寺の森」づくりを市民と協働で進めます。(森林整備課)

**政策 5-3 特色ある産業の集積と工業の高付加価値化**

**基本施策 5-3-1 産業の集積と工業の活性化**

|              |                                                               |          |          |
|--------------|---------------------------------------------------------------|----------|----------|
|              |                                                               | 主担当      | 産業振興部    |
| 531          | ものづくり産業の基盤強化や先端産業の育成、企業の競争力向上等を支援し、特色ある産業の集積と工業の高付加価値化を目指します。 |          |          |
|              | アンケート指標（市民が思う割合）                                              | 現状値（H18） | 目標値（H23） |
| 工業や製造業に活気がある |                                                               | 13.9%    | 25～50%   |

**現況と課題**

付加価値の高いものづくりや先端技術への対応に向け、長野市ものづくり支援センターを活用した産学行連携<sup>13</sup>の一層の強化が必要です。

知的クラスター創成事業<sup>14</sup>の成果を地域の新産業育成に結びつけることが期待されており、地元企業への技術移転やそれらを核とした産業集積が必要です。

製造品出荷額や事業所数が減少する中、地域の産業競争力の底上げに向けた支援が必要です。今までに開発した産業団地等は概ね企業への分譲が完了しており、新たな産業集積の方向付けと誘致・支援策の実施が必要です。

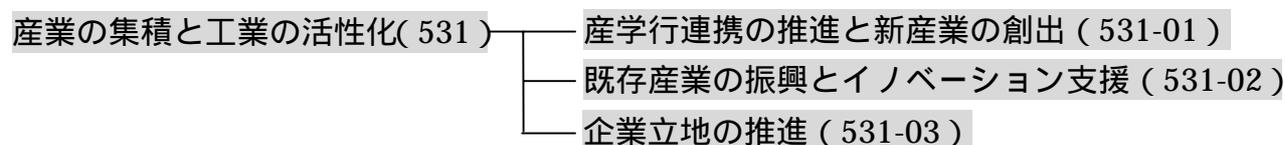
**図表**

図表は別添

（工業事業所数・製造品出荷額・粗付加価値額の推移）

（製造品出荷額の県内順位）

**施策の体系**



| 施 策                                                   |                                                                      | 主担当       | 商工振興課     |
|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 531-01                                                | 産学行連携の推進と新産業の創出                                                      |           |           |
| 施策の目標                                                 | 産学行連携による新技術の研究開発、製品の高付加価値化、新分野の開拓などを通じ、ものづくり産業の基盤強化と新産業の創出・育成を目指します。 |           |           |
| 指 標 項 目                                               |                                                                      | 現状値 (H17) | 目標値 (H23) |
| 大学等と共同で新技術・新製品の開発を行う件数 (累計)                           |                                                                      | 3 件       | 27 件      |
| ものづくり支援センターのレンタルラボ <sup>15</sup> に入居し、研究開発を行う企業数 (累計) |                                                                      | 6 社 (H18) | 16 社      |

**【主な取組】**

産業界・大学等教育研究機関・公的試験研究機関・行政・金融機関などとの産学行連携を推進するとともに、企業とのコーディネート力や関係者相互を結ぶネットワークを強化します。(商工振興課)

研究開発拠点となる長野市ものづくり支援センターを活用し、製品の高付加価値化、起業や新分野開拓を支援します。(商工振興課)

大学等の研究機関の知的財産を活用し、地元企業への技術移転や新たな産業の集積を促進します。(商工振興課)

ナノテクノロジー<sup>16</sup>やバイオテクノロジー<sup>17</sup>等を基盤とする新産業の創出・育成に向けて調査・研究を進めます。(産業政策課、商工振興課)

| 施 策          |                                                    | 主担当                     | 商工振興課     |
|--------------|----------------------------------------------------|-------------------------|-----------|
| 531-02       | 既存産業の振興とイノベーション <sup>18</sup> 支援                   |                         |           |
| 施策の目標        | 中小企業や地場産業の経営力・販売力の強化や経営革新を支援し、地域全体の産業競争力の向上を目指します。 |                         |           |
| 指 標 項 目      |                                                    | 現状値                     | 目標値 (H23) |
| 製造品出荷額       |                                                    | 4,219 億円<br>(H16 合併分含む) | 4,479 億円  |
| 産業フェアへの出展企業数 |                                                    | 110 社 (H18)             | 200 社     |

**【主な取組】**

企業の技術力向上、マーケティング<sup>19</sup>戦略強化などを支援するとともに、北信地域での広域的な産業フェアを開催し、地域企業の技術や製品を内外に広くアピールします。(商工振興課)

基本計画 【産業・経済分野】

制度資金の融資あっ旋などを通じ、中小企業の経営基盤の安定化と経営強化を支援します。(商工振興課)

商工業の指導体制の強化に向けて商工団体を支援するとともに、商工会議所と商工会の統合を促進します。(商工振興課)

長野らしさが感じられる特産品や特色ある製品など、地場産業の振興につながる「ものづくり」を進めるとともに、地域ブランドの育成と情報発信を推進します。(商工振興課)

| 施 策                 |                                                      | 主担当       | 商工振興課     |
|---------------------|------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 531-03              | 企業立地の推進                                              |           |           |
| 施策の目標               | 企業立地に向けた環境整備や積極的な誘致により、地域の産業集積の向上と地域経済や雇用の安定化を目指します。 |           |           |
| 指 標 項 目             |                                                      | 現状値 (H17) | 目標値 (H23) |
| 産業団地分譲による入居企業数 (累計) |                                                      | 147 社     | 159 社     |

**【主な取組】**

企業活動に快適な環境での産業集積に向けて、産業団地の開発と分譲を推進するとともに、工場等の立地促進のための助成や空き団地・空き工場等の情報提供を行います。(商工振興課)

産業動向を踏まえ、新たな産業団地の立地について調査・研究します。(商工振興課)  
市街地や空きビルなどへの立地も視野に入れ、都市型産業<sup>20</sup>を含む新たな企業や事業所の誘致を推進します。(産業政策課、商工振興課)

**政策 5-4 魅力と賑わいあふれる商業の振興**

**基本施策 5-4-1 力強い商業への転換**

|                  |                                                                    | 主担当      | 産業振興部    |
|------------------|--------------------------------------------------------------------|----------|----------|
| 541              | 消費者ニーズや時代の変化に対応できるよう、店舗や商店街の魅力と競争力を高め、市民や地域から支持される力強い商業への転換を目指します。 |          |          |
|                  | アンケート指標（市民が思う割合）                                                   | 現状値（H18） | 目標値（H23） |
| 個性的で魅力的なお店が増えている |                                                                    | 27.6%    | 50～70%   |

**現況と課題**

長野地区中心市街地では、ぱていお大門やトイゴなど新たな商業環境が整備されており、ソフト面を含め、商店街や市民を交えて一層の賑わいづくりが必要です。

商業立地の郊外化などとともに商店街の活力が低下傾向にあり、やる気のある店舗やチャレンジする人を支援していく必要があります。

郊外店・コンビニエンスストア・通信販売など、販売形態や消費行動が多様化する中、地域特性や消費者ニーズを考慮した魅力的で個性的な地域商業に転換していく必要があります。

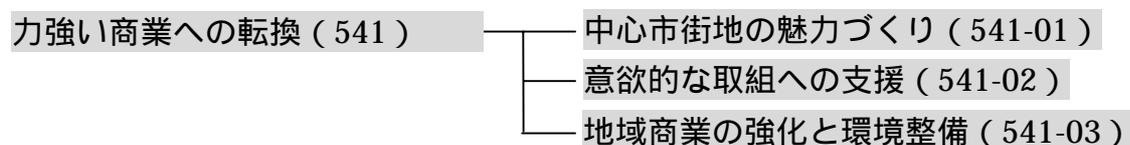
**図表**

図表は別添

（商店数と年間商品販売額の推移（小売業・卸売業））

（中心市街地（長野地区）の歩行者通行量の推移（主な20地点の合計））

**施策の体系**



| 施 策          |                                                                       | 主担当       | 商工振興課     |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 541-01       | 中心市街地の魅力づくり                                                           |           |           |
| 施策の目標        | 市民・事業者・関係団体・行政の協働による活性化の取組や商業環境の整備等を通じ、中心市街地の魅力的な商空間づくりと賑わいの向上を目指します。 |           |           |
| 指 標 項 目      |                                                                       | 現状値 (H18) | 目標値 (H23) |
| 中心市街地の歩行者通行量 |                                                                       | 301,866 人 | 350,000 人 |

**【主な取組】**(各取組とも施策 611-02 関連)

中心市街地の賑わいや魅力創出のための商業環境の整備を促進・支援します。(商工振興課)

多様な民間関係者が参画する中心市街地活性化協議会<sup>21</sup>等と協働で活性化の取組を進めます。(商工振興課)

市街地再開発や街並み整備など、中心市街地のまちづくりの動きと商業の一体的な取組により、賑わい創出と回遊性の向上を図ります。(商工振興課、まちづくり推進課)

| 施 策         |                                                        | 主担当       | 商工振興課     |
|-------------|--------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 541-02      | 意欲的な取組への支援                                             |           |           |
| 施策の目標       | 創業やイベントなど、創造的・意欲的な人材や取組を支援し、商業を活性化する新しい息吹と活力の導入を目指します。 |           |           |
| 指 標 項 目     |                                                        | 現状値 (H17) | 目標値 (H23) |
| 新規起業者数 (累計) |                                                        | 351 人     | 650 人     |

**【主な取組】**

創業や空き店舗の活用など、意欲的な取組やチャレンジする人を積極的に支援します。(商工振興課)

市民と商店街が一体で盛り上げる地域づくりイベントや、内外からの大きな集客や賑わいにつながる独創的・効果的なイベントを支援します。(商工振興課)

商店街のリーダーや活性化に取り組む人材を育成・支援します。(商工振興課)

|                   |                                                       |                          |           |
|-------------------|-------------------------------------------------------|--------------------------|-----------|
| 施 策               |                                                       | 主担当                      | 商工振興課     |
| 541-03            | 地域商業の強化と環境整備                                          |                          |           |
| 施策の目標             | 地域の商店・商店街の経営力強化や商業環境の整備を支援し、地域と密着した利便性の高い商業の展開を目指します。 |                          |           |
| 指 標 項 目           |                                                       | 現状値                      | 目標値 (H23) |
| 年間商品販売額 (小売業・卸売業) |                                                       | 1兆8,836億円<br>(H16 合併分含む) | 1兆8,888億円 |

**【主な取組】**

商店街の環境整備など地域と密着した商店街づくりを支援します。(商工振興課)  
 ホームページやマップの作成など、商店や商店街の情報発信・販売力強化・郊外大型店との差別化に向けた取組を支援するとともに、商工団体等と連携し、商店の経営革新を支援します。(商工振興課)  
 制度資金の融資あっ旋などを通じ、中小商店の経営基盤の安定化と経営強化を支援します。(商工振興課)  
 商工業の指導体制の強化に向けて商工団体を支援するとともに、商工会議所と商工会の統合を促進します。(商工振興課)  
 まちづくり三法<sup>22</sup>を踏まえ、長野市商業環境形成指針の適切な運用により、大型店の出店・増床に対して本市の土地利用や地域づくりとの整合を図ります。(商工振興課)

政策 5-5 人材の育成と雇用機会の確保

基本施策 5-5-1 安定した地域雇用の確保

|                            |                                                             |          |          |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------|----------|----------|
|                            |                                                             | 主担当      | 産業振興部    |
| 551                        | 働きたい人が適性に依じて仕事に就くことができ、いきいきと働き続け、安定した社会生活を送ることができる環境を目指します。 |          |          |
|                            | アンケート指標（市民が思う割合）                                            | 現状値（H18） | 目標値（H23） |
| 若者や女性、中・高年齢者が仕事につきやすい環境がある |                                                             | 8.6%     | 25～50%   |

現況と課題

ニート<sup>23</sup>やフリーター<sup>24</sup>の増加が社会問題化しており、新卒者を含む若年者の職業意識を養い、雇用を向上するための取組が必要です。

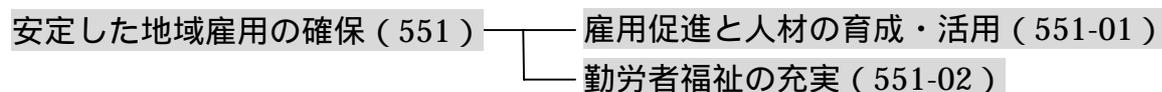
中・高年齢者、子育て中または子育て後の女性、障害者などが安定した仕事に就きにくい状況にあり、これらの人たちの雇用機会拡大に向けた取組が求められています。

図表

図表は別添

（有効求人倍率の推移）

施策の体系



| 施 策               |                                                                     | 主担当             | 産業政策課    |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------|-----------------|----------|
| 551-01            | 雇用促進と人材の育成・活用                                                       |                 |          |
| 施策の目標             | 就業の相談・支援体制の強化、技能や技術の活用などにより、女性・若年者・高齢者などが各自の適性に合った仕事に就きやすい環境を目指します。 |                 |          |
| 指 標 項 目           |                                                                     | 現状値             | 目標値（H23） |
| 若年者インターンシップ制度利用人数 |                                                                     | 25人<br>（H18見込み） | 50人      |

**【主な取組】**

若年者を対象とするインターンシップ制度<sup>25</sup>の実施などにより、ニート・フリーター・新卒者の職業意識の形成と就職を支援します。（産業政策課）  
 職業相談の実施などにより、高齢者の就業機会拡大を支援するとともに、団塊の世代など経験豊富な人材の活用や技術継承を促進します。（産業政策課）  
 男女共同参画に基づく女性の就業機会拡大を支援します。また、事業所への啓発等を通じ、子育て世代の親が仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めます。（産業政策課、男女共同参画推進課、児童福祉課、施策 111-01、152-02 関連）  
 事業所への啓発や福祉・教育など関係機関等との連携により、障害者雇用の促進を図ります。（産業政策課、障害福祉課、施策 131-01 関連）  
 地域雇用の安定化に向け、雇用の受け皿となる企業立地を推進します。（商工振興課）

| 施 策            |                                                                    | 主担当      | 産業政策課    |
|----------------|--------------------------------------------------------------------|----------|----------|
| 551-02         | 勤労者福祉の充実                                                           |          |          |
| 施策の目標          | 関係機関と連携した労働環境の改善や、中小企業の福利厚生への支援、研修機会の提供などにより、勤労者がいきいきと働ける環境を目指します。 |          |          |
| 指 標 項 目        |                                                                    | 現状値（H17） | 目標値（H23） |
| 勤労者福祉施設の年間利用者数 |                                                                    | 50,571人  | 50,000人  |

**【主な取組】**

中小企業の勤労者や中高年齢労働者向けの福祉施設を活用し、自己啓発や教養講座など福利厚生への場と機会を提供します。（産業政策課）  
 生活資金融資や中小企業の共済等の奨励などを通じ、勤労者の生活向上と福祉の増進を支援します。（産業政策課）

## 基本計画 【産業・経済分野】

### 1 コンベンション

会議・集会・大会・展示会・見本市等、特定の目的で多数の人が集まること。付随して人・物・情報等の交流がある。

### 2 滞在型・周年型観光

観光地から観光地を駆け足で巡る通過型観光に対し、滞在型観光は、地域に滞在しながらゆっくり・じっくり楽しむ観光の在り方を指す。周年型観光は、四季を通じて様々な楽しみや見どころがある観光のこと。

### 3 体感型観光

農業・そば打ち・林業体験など、作業そのものを体験する体験型の観光や、自然や街並み、地域の人々の生活やふれあいなど、すべてを肌で感じて楽しむ観光のこと。

### 4 産業観光

工場見学や伝統産業の技術など産業施設等の見学を対象とする観光のこと。

### 5 フィルムコミッション

映画・ドラマ・CM等の撮影のために、風景や建物などの撮影場所の情報提供、エキストラの募集、撮影に関する調整や手配など、ロケ隊の支援を行う組織

### 6 認定農業者

市の農業経営基盤強化基本構想に沿って、一定規模以上の農業経営を目指す経営者として市から認定を受けた農業者のこと。

### 7 循環型農業

有機資源を利用した堆肥づくり それらを土に還元 健康な土壌で減農薬などによる安全な農産物づくり 生ごみなどの分別・回収のように、有機資源が循環する持続的で環境にやさしい農業のこと。

### 8 地産地消

地域で生産した農産物を地域で消費する「地域生産・地域消費」の略。食糧自給や食の安全、農業と地域の関わりなどへの関心を高め、地域農業の活性化が期待される。

### 9 二地域居住

都市住民が年間で1か月以上の中・長期、あるいは定期的・反復的に農村等の同一地域に滞在すること。団塊の世代の退職やふるさと志向を背景に、農村地域の活性化などが期待される。

### 10 間伐

杉などの人工林の成長過程で、木の成長を促進し、日光が入るようにするため、適度な間隔に木を伐採すること。

### 11 混交林

複数の樹種からなる森林を指す。人工の針葉樹林に広葉樹を植林する針広混交林では、落葉による土壌保持や林内環境の向上等の利点がある。

### 12 天然林

樹木の自然発生・自然育成を促すような補助作業や保育作業を行った森林を指し、より自然に近い状態で形成される自然林と区別している。

### 13 産学行連携

企業・大学等の学術機関・行政機関・公的試験研究機関などが共同研究等で連携し、新たな技術やノウハウを製品化や産業化に結びつける取組

14 知的クラスター創成事業

大学など公的研究機関を核に産・学・行が連携し、研究開発拠点の形成と連鎖的な新事業の創出を目指すもの。全国 18 地域のうち県内では長野・上田地区（ナノカーボン・有機マテリアル事業）が認定された。

15 レンタルラボ

ものづくり支援センター内に設置されている、新技術や新製品の開発を目指す企業等に貸し出すための研究開発室兼オフィスのこと。

16 ナノテクノロジー

分子や原子レベルを自在に制御し、新たな素材や物質の開発につなげる超微細技術のこと。ナノは 10 億分の 1 を表す単位

17 バイオテクノロジー

生物の機能を応用する技術のことで、最近では遺伝子組み換えや細胞工学による医薬品の開発、食品の品種改良、環境分野への応用が盛んになっている。

18 イノベーション

革新・刷新、新機軸などを意味し、産業や企業が時代の流れに合わせて成長していくための技術革新や経営革新を指す。

19 マーケティング

顧客ニーズを発見し、製品やサービスの販売にいかすこと。売れるしくみづくり。市場調査など様々な手法がある。

20 都市型産業

情報サービス・IT（情報技術）・デザイン・教育・企画など、大きな生産設備を持たずに生産性をあげている業種のこと。

21 中心市街地活性化協議会

市が作成する中心市街地活性化基本計画やその実施について協議する民間主体の協議会。多様な民間主体の参画と民間事業の推進を図るため、中心市街地活性化法改正により法制化された。

22 まちづくり三法

都市計画法・中心市街地活性化法・大規模小売店舗立地法を指す。平成 18 年の改正で大規模集客施設の立地規制や都市機能の適性立地、中心市街地活性化の強化などが盛り込まれた。

23 ニート

Not in Education, Employment, or Training の略（=NEET）で、学校に通っておらず、働いてもおらず、職業訓練を行っていない者の総称。非労働力人口のうち家事も通学もしていない 15～34 歳の若年無業者として集計すると 2004 年で 64 万人となる。（厚生労働省 H17 年版「労働経済の分析」）

24 フリーター

15～34 歳の若者（学生・主婦を除く）のうち、パート・アルバイト（派遣等含む）で働く人、また、働く意志のある無職の人（2003 年版国民生活白書）

25 インターンシップ制度

学生などが事業所での職場体験を通じて自己の適性を見たり、経験を積むために行われる研修生受け入れ制度

6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】

政策 6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進

基本施策 6-1-1 コンパクトなまちづくりの推進

|                        |                                                                                                | 主担当      | 都市整備部    |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|
| 611                    | 多機能で魅力ある中心市街地の再生を図るとともに、身近な生活圏を中心とした拠点地域づくりとそれらを公共交通ネットワーク等で結び、相互に機能分担する、コンパクトで暮らしやすいまちを目指します。 |          |          |
|                        | アンケート指標（市民が思う割合）                                                                               | 現状値（H18） | 目標値（H23） |
| 魅力と賑わいがある中心市街地が整備されている |                                                                                                | 32.3%    | 50～70%   |

現況と課題

人口減少や少子・高齢化の進展など、社会の構造的な変化に対応するため、開発型から保全型への土地利用の転換が求められており、公共交通網や道路整備と連携したコンパクトで機能的なまちづくりが必要です。

中心市街地の衰退・空洞化が進み、活力や求心力が低下しており、多様な都市機能を集積し、まちなかの暮らしと賑わいを再生する必要があります。

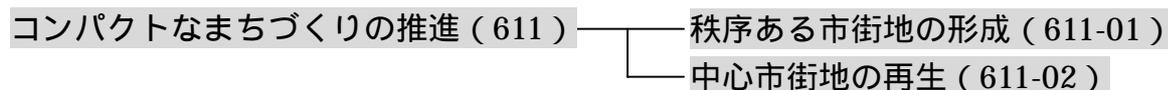
図表

図表は別添

（土地区画整理事業施行済地区数及び面積（累計））

（中心市街地（長野銀座）の歩行者通行量（累計））

施策の体系



| 施 策                 |                                                                      | 主担当       | 都市計画課     |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 611-01              | 秩序ある市街地の形成                                                           |           |           |
| 施策の目標               | 地域特性をいかした身近な生活圏の形成や合理的な土地利用の推進により、外延的な市街地の拡大を抑制し、コンパクトで機能的なまちを目指します。 |           |           |
| 指 標 項 目             |                                                                      | 現状値 (H17) | 目標値 (H23) |
| 市街地再開発事業実施地区面積 (累計) |                                                                      | 3.04 ha   | 6.89 ha   |
| 土地区画整理事業施行済面積 (累計)  |                                                                      | 738 ha    | 792.9 ha  |

**【主な取組】**

都市計画マスタープラン<sup>1</sup>に基づき、区域区分(線引き)<sup>2</sup>による計画的な規制・誘導を図ります。(都市計画課、区画整理課)

自然環境や農地を保全しながら、市街地の合理的な土地の利活用を推進します。(都市計画課)

鉄道駅・学校・行政支所等の拠点機能を中心に、地域の特性をいかしながら、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。(都市計画課)

公共施設や住宅等、既存の社会資本の有効活用を推進します。(都市計画課)

密集市街地での家屋の建替えや狭あい道路の整備など、市街地の防災性を高めながら、既存市街地の再整備・再活用を推進します。(都市計画課、区画整理課、まちづくり推進課 施策 311-01 関連)

| 施 策                  |                                                               | 主担当          | まちづくり推進課  |
|----------------------|---------------------------------------------------------------|--------------|-----------|
| 611-02               | 中心市街地の再生                                                      |              |           |
| 施策の目標                | まちなか居住の促進、散策・回遊できる街並みの形成などの都市整備により、人々が交流し、歩いて楽しめる中心市街地を目指します。 |              |           |
| 指 標 項 目              |                                                               | 現状値 (H17)    | 目標値 (H23) |
| 中心市街地(長野銀座地区)の歩行者通行量 |                                                               | 24,672人(H18) | 32,000人   |
| 中心市街地(長野地区)に居住する人口   |                                                               | 22,003人      | 23,000人   |
| 中心市街地交流拠点施設の年間利用者数   |                                                               | 233,734人     | 337,000人  |

**【主な取組】**(各取組とも施策 541-01 関連)

市民・商業者・地権者・関係団体等との協働<sup>3</sup>による中心市街地再生の取組や主体的にまちづくり活動に取り組む人材の育成を推進します。(まちづくり推進課)

長野地区中心市街地については、交流拠点としての整備を進め、多様な都市機能を集積するとともに、低・未利用地<sup>4</sup>を利活用し、街の再生を推進します。また、長野駅東口の土地区画整理事業に継続して取り組みます。(まちづくり推進課、駅周辺整備局)

通過交通を抑制し、市街地交通の円滑化を図るとともに、中心市街地の来街者の受け皿となる駐車場の整備を推進します。(都市計画課)

小路・路地の再生やまちなかの緑・水路を活用した散策・回遊できる街並みを形成するとともに、中央通りの歩行者優先道路化を推進します。(まちづくり推進課、都市計画課 施策 233-01、233-02 関連)

景観に配慮した住宅等の供給や商業・業務施設の立地を促し、まちなか居住を促進するとともに、コミュニティ<sup>5</sup>の再生を図ります。(まちづくり推進課、住宅課)

篠ノ井地区及び松代地区中心市街地については、生活や歴史・文化に根ざした、拠点地域としてのまちづくりを推進します。(まちづくり推進課)

**基本施策** 6-1-2 快適に暮らせるまちづくりの推進

|                                    |                                                                | 主担当      | 建設部      |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------|----------|----------|
| 612                                | 公共施設等のユニバーサルデザイン化や快適な住環境の整備により、暮らしやすいまちづくりを推進し、住み続けたいまちを目指します。 |          |          |
|                                    | アンケート指標（市民が思う割合）                                               | 現状値（H18） | 目標値（H23） |
| 公共施設や歩道は、すべての人にやさしく暮らしやすいつくりとなっている |                                                                | 24.5%    | 25～50%   |

**現況と課題**

高齢者・障害者・子ども連れ等、だれもが安心して行動できるまちづくりが求められており、すべての人が使いやすい公共施設等を整備する必要があります。

住宅に対するニーズが多様化する中、くつろぎや豊かさを実感し、だれもが安心して住める住宅を普及促進していく必要があります。

公営住宅については、安全性を確保するとともに、老朽化した既存住宅の居住水準の向上を図る必要があります。

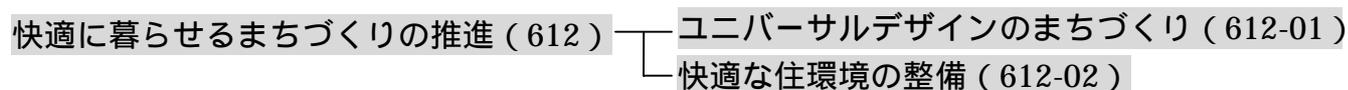
**図表**

図表は別添

（道路の交差点における歩車道の段差解消箇所数の推移（累計））

（公営住宅数の推移）

**施策の体系**



| 施 策                       |                                                                                     | 主担当      | 建築指導課    |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|
| 612-01                    | ユニバーサルデザインのまちづくり                                                                    |          |          |
| 施策の目標                     | ユニバーサルデザインを取り入れた公共施設の整備を推進するとともに、不特定多数の人が利用する民間建築物等への指導・誘導を図り、だれもが安心して暮らせる環境を目指します。 |          |          |
| 指 標 項 目                   |                                                                                     | 現状値（H17） | 目標値（H23） |
| 道路の交差点における歩車道の段差解消箇所数（累計） |                                                                                     | 97 か所    | 217 か所   |
| 民間建築物等への整備指導件数（累計）        |                                                                                     | 863 件    | 1,337 件  |

**【主な取組】**（各取組とも施策 131-01 関連）

すべての人が使いやすいユニバーサルデザイン<sup>6</sup>を取り入れた公共建築物の整備を進めるとともに、民間建築物等への指導によるバリアフリー<sup>7</sup>化を推進します。

（建築指導課、建築課）

道路交差点における歩車道の段差解消やゆとりある歩道幅員を確保できるよう既存歩道の改修を推進します。（道路課、施策 321-01 関連）

| 施 策             |                                                                           | 主担当      | 住宅課      |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------|----------|----------|
| 612-02          | 快適な住環境の整備                                                                 |          |          |
| 施策の目標           | 建築協定や地区計画等による市民主体のまちづくりの支援、住まいに関する情報の提供や相談体制の充実などにより、だれもが快適に暮らせる環境を目指します。 |          |          |
| 指 標 項 目         |                                                                           | 現状値（H17） | 目標値（H23） |
| 住宅に関する年間延べ相談件数  |                                                                           | 95 件     | 144 件    |
| 建築協定及び地区計画数（累計） |                                                                           | 21 件     | 28 件     |

**【主な取組】**

中高層建築物等の建築主に適正な指導を行い、日照や電波障害等の居住環境に関するトラブルの防止に努めます。（建築指導課）

建築協定<sup>8</sup>や地区計画<sup>9</sup>等による市民主体のまちづくりを支援し、良好な住環境の整備を促進します。（建築指導課）

旧構造基準の木造住宅等に対する耐震診断や耐震補強の支援を行い、震災に備えた耐震対策を推進します。（建築指導課、施策 311-01 関連）

住宅総合相談窓口を設置し、住まいに関する様々な情報を提供します。（住宅課）

社会ニーズに対応した公営住宅の統廃合と改修を推進します。（住宅課）

日常生活の利便性向上のため、地域住民の合意を得ながら、既成市街地及び土地区画整理実施区域等での住居表示を推進します。（庶務課）

**基本施策** 6-1-3 **良好な景観の形成**

|     |       |
|-----|-------|
| 主担当 | 都市整備部 |
|-----|-------|

|     |                                                                              |          |          |
|-----|------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|
| 613 | 歴史や文化に育まれた建造物等を保存しながら、恵まれた自然環境と調和する、潤いと個性ある景観を形成し、市民が誇りと愛着を感じられるまちづくりを目指します。 |          |          |
|     | アンケート指標（市民が思う割合）                                                             | 現状値（H18） | 目標値（H23） |
|     | 歴史的街並みや自然環境に調和した景観が整備されている                                                   | 41.9%    | 50～70%   |

**現況と課題**

幹線道路沿いなど郊外を中心に景観を阻害する建築物や屋外広告物等が乱立しており、自然に調和した良好な景観を誘導する必要があります。

善光寺周辺や松代など、歴史と文化に培われた落ち着いた景観や街並みに恵まれており、それらをいかした景観づくりを進める必要があります。

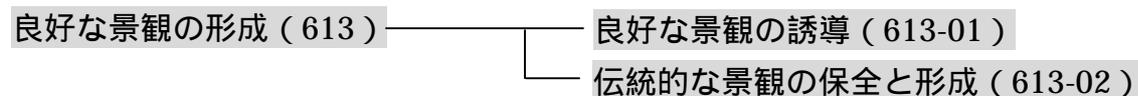
**図表**

図表は別添

（景観形成市民団体の認定数の推移）

（景観重要建築物の指定数の推移）

**施策の体系**



|                   |                                                         |           |           |
|-------------------|---------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 施 策               |                                                         | 主担当       | まちづくり推進課  |
| 613-01            | 良好な景観への誘導                                               |           |           |
| 施策の目標             | 市民や事業者の景観意識の高揚を図るとともに、豊かな自然環境や眺望に配慮した、良好な景観形成の誘導を目指します。 |           |           |
| 指 標 項 目           |                                                         | 現状値 (H17) | 目標値 (H23) |
| 景観形成市民団体の認定数 (累計) |                                                         | 6 団体      | 8 団体      |

**【主な取組】**

山や河川等を景観資源として捉え、地区ごとの特色をいかし、自然環境に調和した景観の誘導を図ります。(まちづくり推進課、施策 212-01 関連)

各地区の特色に配慮した景観形成基準により、建築行為や屋外広告物などの規制・指導・誘導を図ります。(まちづくり推進課)

景観形成に積極的に取り組む団体を景観形成市民団体として認定し、活動を支援します。(まちづくり推進課)

水や緑を活用するなどの優れた景観の形成に貢献する建築物等に対する表彰やフォーラムの開催等を通じ、市民・事業者の景観に関する意識の高揚と創造への誘導を図ります。(まちづくり推進課、施策 233-01、233-02 関連)

|                                   |                                                    |           |           |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 施 策                               |                                                    | 主担当       | まちづくり推進課  |
| 613-02                            | 伝統的な景観の保全と形成                                       |           |           |
| 施策の目標                             | 地域の特色をいかした歴史ある街並みの保全・整備により、伝統と文化を感じられる景観の形成を目指します。 |           |           |
| 指 標 項 目                           |                                                    | 現状値 (H17) | 目標値 (H23) |
| 景観重要建築物 <sup>10</sup> の指定数 (累計)   |                                                    | 5 件       | 9 件       |
| 街並み環境整備事業 <sup>11</sup> の進捗率 (累計) |                                                    | 6.4%      | 100%      |

**【主な取組】**

善光寺周辺や松代の歴史的街並み景観を整備し、門前町や城下町として長野の歴史ある街並みを保全します。(まちづくり推進課)

各地区にふさわしい景観の保全と形成のために、重要となる地域や建物などの指定と保存を推進します。(まちづくり推進課、施策 431-02 関連)

**政策 6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成**

**基本施策 6-2-1 交通体系の整備**

|                      |                                                                                      |          |          |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|
|                      |                                                                                      | 主担当      | 企画政策部    |
| 621                  | 市民・地域・事業者・関係団体・行政が一体となった交通体系の整備を推進し、交通環境の円滑化を図り、市民や観光客が快適に市内を移動できる公共交通が充実したまちを目指します。 |          |          |
|                      | アンケート指標（市民が思う割合）                                                                     | 現状値（H18） | 目標値（H23） |
| 利用しやすい公共交通機関が整備されている |                                                                                      | 31.1%    | 50～70%   |

**現況と課題**

市民にとって、公共交通は重要な役割を担っており、だれもが利用しやすい移動手段としていくことが必要です。

マイカー依存社会が進展し、公共交通機関の利用者が減少している中、環境負荷の軽減や交通渋滞を緩和するため、公共交通や自転車の利用促進を図る必要があります。

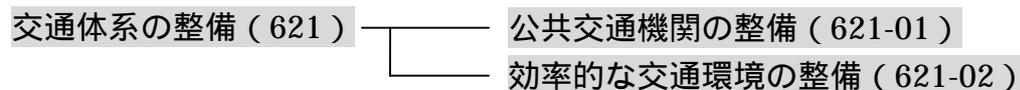
**図表**

図表は別添

（鉄道・路線バス乗車人員の推移）

（市街地への1日当たりの流入乗用車両数の推移）

**施策の体系**



| 施 策           |                                                    | 主担当      | 交通政策課    |
|---------------|----------------------------------------------------|----------|----------|
| 621-01        | 公共交通機関の整備                                          |          |          |
| 施策の目標         | 地域や市民ニーズに合った公共交通システムの構築を図り、快適で利用しやすい移動手段の確保を目指します。 |          |          |
| 指 標 項 目       |                                                    | 現状値（H17） | 目標値（H23） |
| 市内路線バスの年間利用者数 |                                                    | 1,000 万人 | 1,011 万人 |

**【主な取組】**

地域循環コミュニティバス<sup>12</sup>やデマンドタクシー<sup>13</sup>等の導入により、地域の特性や移動需要に見合った輸送手段を確保・充実します。（交通政策課）

市民の移動手段を確保するため、新規バス路線の新設と既存路線の充実・維持を図ります。また、バス路線の無い地域については、地域が主体となって運行するバス交通を検討します。（交通政策課）

北陸新幹線長野以北の建設促進と並行在来線の存続運行の実現を目指します。（交通政策課）

鉄道事業者が進める設備整備を支援し、鉄道輸送の安全性や利便性の向上を促進します。（交通政策課）

| 施 策                |                                                                                   | 主担当      | 交通政策課    |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|
| 621-02             | 効率的な交通環境の整備                                                                       |          |          |
| 施策の目標              | 効果的な交通需要マネジメント施策 <sup>14</sup> 等の導入により、様々な交通手段が円滑に機能し、だれもが効率的に移動できる交通環境の整備を目指します。 |          |          |
| 指 標 項 目            |                                                                                   | 現状値（H17） | 目標値（H23） |
| 市街地への1日当たりの流入乗用車両数 |                                                                                   | 30,585 台 | 29,800 台 |
| 一人乗りマイカー率          |                                                                                   | 79.2%    | 77%      |

**【主な取組】**

パークアンドライドシステム<sup>15</sup>等の交通需要マネジメント施策の導入により、マイカーから公共交通機関への乗換えを促進し、交通渋滞の緩和を図ります。（交通政策課）

バス相互の乗継ぎやバス路線と鉄道など、公共交通機関のネットワーク化を図ります。（交通政策課）

バスロケーションシステム<sup>16</sup>の検討や一律運賃制の導入などにより、バス交通の利便性の向上に努めます。（交通政策課）

駅周辺などに自動車・自転車駐車を整備し、公共交通機関への乗換えを促進します。また、自転車道のネットワーク化についての調査・検討を進め、自転車利用の促進や啓発に努めます。（交通政策課、施策 321-01 関連）

**基本施策** 6-2-2 **道路網の整備**

|                          |                                                                              | 主担当      | 建設部      |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|
| 622                      | 都市機能を支える体系的な道路ネットワークを形成するとともに、市民に身近な生活道路の整備・改善を図り、歩行者や車が安全で円滑に移動できるまちを目指します。 |          |          |
|                          | アンケート指標（市民が思う割合）                                                             | 現状値（H18） | 目標値（H23） |
| 日常生活において、使いやすい道路が整備されている |                                                                              | 40.8%    | 50～70%   |

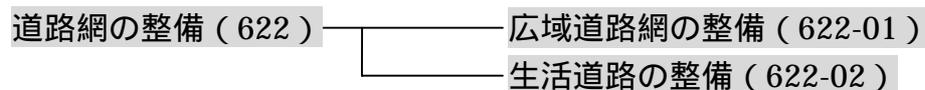
**現況と課題**

市街地への流入部や市街地内を中心に渋滞が発生しており、広域道路網や橋梁の整備・改善を図るとともに、公共交通を考慮した道路整備を進める必要があります。  
生活道路においては、幅員が狭く生活に支障をきたしているところがあり、安全で安心して通行できる道路整備を進める必要があります。

**図表**

図表は別添  
(市内道路延長及び舗装率の推移(国道・県道・市道))

**施策の体系**



| 施 策        |                                                         | 主担当      | 道路課      |
|------------|---------------------------------------------------------|----------|----------|
| 622-01     | 広域道路網の整備                                                |          |          |
| 施策の目標      | 広域幹線道路をはじめ、市内の幹線道路網を体系的に整備することにより、円滑な道路ネットワークの確立を目指します。 |          |          |
| 指 標 項 目    |                                                         | 現状値（H17） | 目標値（H23） |
| 都市計画道路の整備率 |                                                         | 51.7%    | 54%      |

**【主な取組】**

外環状道路である東外環状線、北部幹線の継続的整備をはじめ、市内外を円滑に結ぶ広域幹線道路を整備します。（道路課、都市計画課）

中心市街地と周辺的生活拠点や観光拠点を機能的に結ぶ道路ネットワークを改善・強化します。（道路課、都市計画課）

市街地の移動性を高める幹線道路を計画的・重点的に整備するとともに、公共交通の走行円滑化や利便性の向上と一体化した道路整備を推進します。（道路課、都市計画課）

交通渋滞の要因の一つとなる橋梁の架け替え等を促進するとともに、計画的な点検により、安全性の向上を図ります。（道路課、維持課 施策 311-01 関連）

| 施 策           |                                                  | 主担当      | 道路課      |
|---------------|--------------------------------------------------|----------|----------|
| 622-02        | 生活道路の整備                                          |          |          |
| 施策の目標         | 生活道路の拡幅改良等の整備を図り、日常生活を支え、安全で安心して利用できる道路環境を目指します。 |          |          |
| 指 標 項 目       |                                                  | 現状値（H17） | 目標値（H23） |
| 生活道路の整備延長（市道） |                                                  | 1,763 km | 1,797 km |
| 歩道の整備延長（市道）   |                                                  | 280 km   | 290 km   |

**【主な取組】**

日常生活に欠かせない生活道路の拡幅改良や建築基準法に基づく狭あい道路の後退用地を、住民の合意形成を図りながら効果的に整備します。（道路課、建築指導課）  
 自転車歩行者道の整備を推進し、歩行者と自転車交通の安全を確保します。（道路課、施策 321-01 関連）

**基本施策** 6-2-3 高度情報化の推進

|                                    |                                                              |          |          |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------|----------|----------|
|                                    |                                                              | 主担当      | 総務部      |
| 623                                | 日常生活の中で、だれもが情報通信技術の利便性を受けられることができる環境を整備し、高度情報化に適応したまちを目指します。 |          |          |
|                                    | アンケート指標（市民が思う割合）                                             | 現状値（H18） | 目標値（H23） |
| 高速インターネットなどの情報通信サービスを利用できる環境が整っている |                                                              | 35.9%    | 50～70%   |

**現況と課題**

情報通信技術が飛躍的に進歩している中、その利便性をだれもが等しく受けられることができる環境を整備する必要があります。

インターネットによる犯罪やプライバシーの侵害などが社会問題になっており、情報に対する正しい理解と認識を深めるとともに、情報セキュリティの確保に努める必要があります。

**図表**

図表は別添

（フルネットセンター入館者数の推移）

（長野市公式ホームページの年間アクセス件数の推移）

**施策の体系**

高度情報化の推進（623）——— 情報通信基盤の整備（623-01）

| 施 策                           |                                                                        | 主担当      | 情報政策課    |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------|----------|----------|
| 623-01                        | 情報通信基盤の整備                                                              |          |          |
| 施策の目標                         | 地域の情報格差の解消や市民の情報活用能力の向上を図り、日常生活の中でだれもが情報通信技術の利便性を等しく受けることができる環境を目指します。 |          |          |
| 指 標 項 目                       |                                                                        | 現状値（H17） | 目標値（H23） |
| 長野市公式ホームページのトップ・ページへの年間アクセス件数 |                                                                        | 136 万件   | 200 万件   |

**【主な取組】**

市内全域で高速インターネットなどの情報通信サービスを受けることができる情報通信基盤の整備を促進します。（情報政策課）

フルネットセンターを拠点にパソコン講習会等を開催し、市民の情報活用能力の向上を図ります。（情報政策課、施策 421-01 関連）

高度情報化の進展に対応した個人情報保護と情報セキュリティー対策を推進します。（情報政策課）

情報通信技術を活用した行政サービスの高度化を図ります。（情報政策課、施策 051-01 関連）

## 基本計画 【都市整備分野】

### 1 都市計画マスタープラン

市の都市計画に関する基本的な方針を定めたものであり、「全体都市づくり構想」、「地域別街づくり構想」、「計画の実現に向けて」の主な構成からなり、まちづくりのビジョンを示すもの

### 2 区域区分（線引き）

都市計画区域を、すでに市街地になっている区域や計画的に市街地にしていく区域（市街化区域）と、市街化をおさえる区域（市街化調整区域）に区分をすること。

### 3 協働

市民と行政等の各主体が役割と責任を分担し、協力・連携して同じ目的に向かって働くこと。

### 4 低・未利用地

既成市街地内の更地、遊休化した工場・駐車場、商店街の空き店舗、密集住宅地内の空家等、有効に利用されていない土地

### 5 コミュニティ

同一地域内に居住する人々が、自主性と責任に基づいて生活のあらゆる分野にわたって共同する地域社会のこと。

### 6 ユニバーサルデザイン

障害の有無や年齢等に関係なく、はじめからすべての人にとって利用しやすいまちづくり・ものづくり・環境づくりを行っていかうという考え方

### 7 バリアフリー

障害者や高齢者等が日常生活を送る上で、段差などの物理的な障壁をはじめ、社会的・制度的・心理的に障害となるものを除去すること。

### 8 建築協定

市の建築協定条例に基づき、一定の区域内の土地所有者等の合意の下に、建築物の構造・用途・形態・意匠などに関する基準を定める協定

### 9 地区計画

良好なまちづくりを誘導するため、そこに住む住民と協力して、地区の特性に応じた建築制限等を都市計画で定めたもの

### 10 景観重要建築物

市の条例に基づき、景観形成上重要な価値がある建築物として市が指定したもの

### 11 街並み環境整備事業

国の要綱に基づき、ゆとりと潤いのある住宅地区の形成に向けた街並み形成を促進するため、住民と一体となって住環境の整備改善を行う事業。善光寺周辺と松代地区において歴史的景観等の保全のために事業を行っている。

### 12 地域循環コミュニティバス

地域住民の利便性の向上や移動手段を確保することを目的として、一定区域内を運行するバスで、地域の実情に合わせ、車両仕様・運賃・ダイヤ等を工夫したバスサービス

### 13 デマンドタクシー

通常のバス路線では対応できない交通需要に対応するため、運行管理センターで利用者からの要求を受信し、最適輸送の路線、時間を組み立てて、無線等を通じてバスやタクシーを指示運行させる交通システム

## 基本計画 【都市整備分野】

### 14 交通需要マネジメント施策

道路交通混雑の解消・緩和を図ることを目的に、自動車交通を含む各種交通機関の輸送効率の向上や交通量の時間的標準化等、需要の調整を図る取組の総称

### 15 パークアンドライドシステム

市街地中心部への流入自動車を減らすことを目的に、郊外や周辺部の公共交通機関のターミナルに近接して駐車場を設け、マイカーから公共交通機関に乗り換えて目的地へ向かうシステム

### 16 バスロケーションシステム

パソコンや携帯電話で「バス停に、いつバスが来て、いつ目的地に着くのか」をリアルタイムで知ることができるシステム